

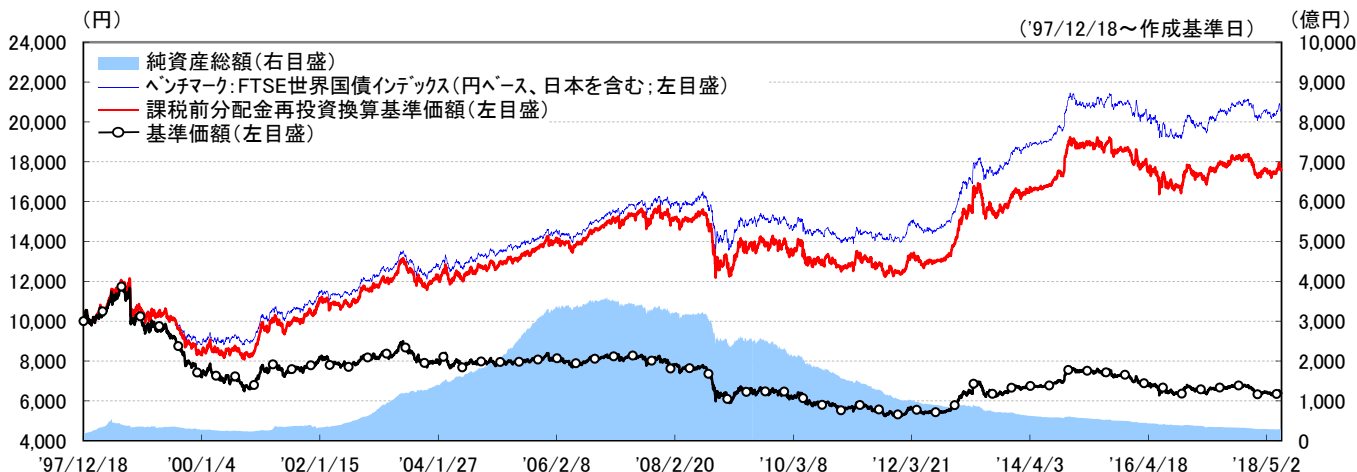


グローバル・ソブリン・オープン(3か月決算型)

追加型投信 / 内外 / 債券

作成基準日: 2018年7月31日

設定来の基準価額の推移



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※ベンチマークはFTSE世界国債インデックス・データ(出所: Bloomberg)に基づき、当ファンド設定日('97/12/18)を10,000として三菱UFJ国際投信が指数化し計算したものです。ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

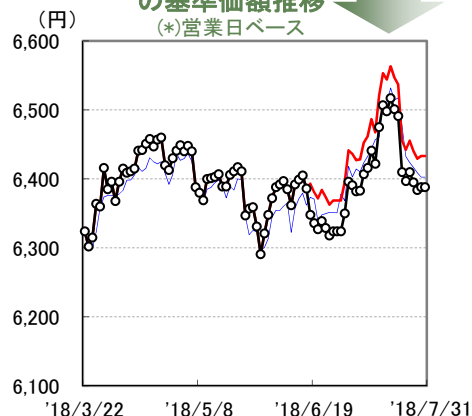
※上記は、あくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ファンドの運用状況

| 《基準価額と純資産》 | '18/7/31 現在 | '18/6/29 比 |
|--------------------|-------------|------------|
| 基準価額 | 6,388 円 | + 38 円 |
| 解約価額 | 6,357 円 | + 38 円 |
| 設定来分配金累計(課税前) | 7,676 円 | |
| 課税前分配金込み基準価額 | 14,064 円 | |
| 課税前分配金再投資換算基準価額 | 17,591 円 | |
| 基準価額(最高値:'98/8/12) | 11,779 円 | |
| 基準価額(最安値:'11/10/4) | 5,243 円 | |
| 純資産総額 | 284.9 億円 | |
| 受益権総口数 | 446.0 億口 | |

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

直近90日間(*) の基準価額推移 (*営業日ベース)



※上記の課税前分配金再投資換算基準価額およびベンチマークは、グラフの起点で基準価額と一致するように指数化し、表示しています。
出所) Bloomberg、三菱UFJ国際投信

ファンドとベンチマークの騰落率

| 期間 | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | 0.6% | -0.1% | -1.4% | -1.2% | -7.2% | 75.9% |
| ベンチマーク | 0.5% | -0.4% | -0.8% | -0.1% | -3.2% | 105.1% |

※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。また、当ファンドとは為替評価時点に差がありますので、ご注意ください。

課税前分配金の推移(1万口当たり)

| | | | |
|------------|------------|-----------|-------------|
| 98/3 | 98/6 | 98/9 | 98/12-00/12 |
| 121円 | 140円 | 170円 | 180円 |
| 01/3-08/12 | 09/3-09/6 | 09/9-11/6 | 11/9-12/6 |
| 120円 | 90円 | 60円 | 45円 |
| 12/9-14/9 | 14/12-18/6 | 設定来累計 | |
| 30円 | 45円 | 7,676円 | |

※上記は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



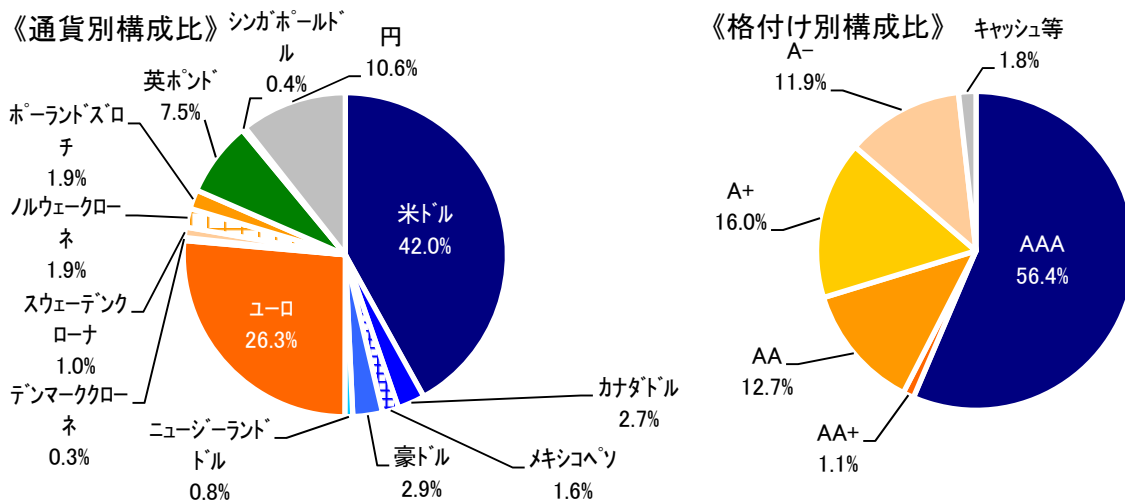
グローバル・ソブリン・オープン(3か月決算型)

追加型投信/内外/債券

作成基準日:2018年7月31日

※当レポートの各数値は表示桁数未満で四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

ポートフォリオの状況



※上記は、いずれもマザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
 ※通貨別構成比は、当該通貨建の国債および政府機関債等を含みます。
 ※格付け別構成比は、Moody's社とS&P社の自国通貨建長期債務格付けのうち、上位の格付けを用いて算出し、S&P社の表示方法で表記しています。出所)Bloomberg

ポートフォリオの構成

| | | デュレーション | 平均終利 | 平均直利 | 格付け | 債券 | キャッシュ | 為替 | 合計(ヘッジ考慮後) | ベンチマーク(*5) | | |
|-------------------------|-------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------------|------------|-------|---------|
| | | (*1) | (*2) | (*3) | (*4) | 組入比率 | 等 | ヘッジ | 組入比率 | 前月比 | 構成比 | デュレーション |
| 国債 | アメリカ | 5.4 | 2.60% | 4.37% | AAA | 39.7% | 1.1% | - | 40.8% | 1.6% | 35.3% | 6.0 |
| | カナダ | 0.8 | 1.84% | 3.69% | AAA | 0.5% | 0.0% | - | 0.5% | 0.0% | 1.6% | 6.7 |
| | メキシコ | 4.6 | 7.72% | 8.67% | A- | 1.6% | 0.0% | - | 1.6% | 0.1% | 0.7% | 5.4 |
| | オーストラリア | 7.4 | 2.54% | 2.97% | AAA | 0.6% | 0.0% | - | 0.6% | -1.3% | 1.7% | 6.5 |
| | ニュージーランド | 6.4 | 2.45% | 3.00% | AAA | 0.3% | 0.0% | - | 0.3% | 0.0% | - | - |
| | ユーロ圏 | 9.4 | 0.90% | 2.92% | - | 25.9% | 0.0% | - | 25.9% | -1.3% | 32.7% | 7.6 |
| | ドイツ | 10.4 | 0.42% | 3.04% | AAA | 4.1% | - | - | 4.1% | -0.0% | 5.7% | 7.5 |
| | フランス | 12.7 | 1.10% | 3.06% | AA | 1.4% | - | - | 1.4% | 0.0% | 8.3% | 8.1 |
| | ベルギー | 7.2 | 0.47% | 3.37% | AA | 2.4% | - | - | 2.4% | -1.6% | 2.1% | 9.3 |
| | スペイン | 10.9 | 1.45% | 2.86% | A- | 10.3% | - | - | 10.3% | 0.2% | 4.8% | 7.3 |
| | オランダ | 7.8 | 0.36% | 2.28% | AAA | 0.7% | - | - | 0.7% | 0.0% | 1.8% | 7.9 |
| | オーストリア | 6.9 | 0.29% | 1.13% | AA+ | 0.8% | - | - | 0.8% | 0.0% | 1.2% | 9.2 |
| | フィンランド | 8.9 | 0.61% | 2.28% | AA+ | 0.2% | - | - | 0.2% | -0.0% | 0.5% | 6.5 |
| | アイルランド | 7.0 | 0.56% | 3.08% | A+ | 6.0% | - | - | 6.0% | 0.1% | 0.7% | 7.2 |
| デンマーク | 6.9 | 0.15% | 1.57% | AAA | 0.3% | 0.0% | - | 0.3% | 0.0% | 0.5% | 8.5 | |
| スウェーデン | 7.9 | 0.43% | 0.96% | AAA | 0.3% | 0.0% | - | 0.3% | -0.4% | 0.3% | 6.4 | |
| ノルウェー | 3.0 | 1.29% | 3.23% | AAA | 1.9% | 0.0% | - | 1.9% | 0.4% | 0.2% | 5.0 | |
| イギリス | 8.8 | 1.36% | 1.96% | AA | 7.5% | 0.0% | - | 7.5% | 0.1% | 5.6% | 12.5 | |
| シンガポール | 9.7 | 2.58% | 2.86% | AAA | 0.4% | 0.0% | - | 0.4% | 0.0% | 0.3% | 6.7 | |
| 日本 | 14.9 | 0.35% | 1.08% | A+ | 10.0% | 0.6% | - | 10.6% | 0.2% | 19.7% | 10.5 | |
| 州政府債・ 政府機関債等 (*6) | 米ドル建 | 4.7 | 3.03% | 4.68% | AAA | 1.1% | - | - | 1.1% | -0.0% | - | - |
| | カナダドル建 | 5.8 | 2.76% | 3.61% | AA | 2.2% | - | - | 2.2% | 0.1% | - | - |
| | 豪ドル建 | 5.5 | 2.80% | 3.53% | AA+ | 2.4% | - | - | 2.4% | 0.3% | - | - |
| | ニュージーランドドル建 | 3.3 | 2.65% | 3.91% | AAA | 0.5% | - | - | 0.5% | 0.0% | - | - |
| | ユーロ建 | 8.8 | 0.64% | 0.51% | AAA | 0.5% | - | - | 0.5% | 0.0% | - | - |
| | スウェーデンクローナ建 | 6.2 | 0.82% | 1.71% | AAA | 0.8% | - | - | 0.8% | 0.0% | - | - |
| | ポーランドズロチ建 | 3.8 | 2.71% | 4.01% | AAA | 1.9% | - | - | 1.9% | 0.1% | - | - |
| 計/平均 | 7.7 | 1.86% | 3.39% | - | 98.2% | 1.8% | - | 100.0% | - | - | 7.8 | |

※上記の表はマザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値です。出所)Bloomberg、三菱UFJ国際投信
 (*1)デュレーション・・・「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなります。
 (*2)平均終利(複利最終利回り)・・・償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)。
 (*3)平均直利(直接利回り)・・・受取利息収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する受取利息の割合(年率)。
 (*4)格付け・・・Moody's社とS&P社の自国通貨建長期債務格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。格付けは、各国および各通貨毎にファンドが保有している債券の格付けを加重平均し算出しています。
 (*5)ベンチマーク・・・上記のほか、下記の国を含みます。(国名の後のカッコ内はベンチマークにおける構成比)
 ユーロ圏【イタリア(7.5%)】、
 ポーランド(0.5%)、スイス(0.1%)、マレーシア(0.4%)、南アフリカ(0.5%)
 (*6)政府機関債等には国際機関債も含まれます。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

追加型投信/内外/債券

作成基準日:2018年7月31日

当月の基準価額変化の要因分析(1万口当たり)

| | | 債券要因 円 | 為替要因 円 | 合計 円 | 設定・解約 要因 円 | 信託報酬 要因 円 | |
|--|-------------|--------------|-------------|-------------|---------------|--------------|--|
| 国債(キャッシュ等 含む) | アメリカ | ▲12 | +11 | ▲1 | | | |
| | カナダ | +0 | +1 | +1 | | | |
| | メキシコ | +0 | +7 | +7 | | | |
| | オーストラリア | +0 | +1 | +2 | | | |
| | ニュージーランド* | +0 | +0 | +0 | | | |
| | ユーロ圏 | ▲2 | +27 | +26 | | | |
| | | ドイツ | ▲2 | +4 | +2 | | |
| | | フランス | ▲0 | +1 | +1 | | |
| | | ベルギー | ▲0 | +4 | +4 | | |
| | | スペイン | +4 | +10 | +14 | | |
| | | オランダ | ▲0 | +1 | +0 | | |
| | | オーストリア | ▲0 | +1 | +1 | | |
| | | フィンランド* | ▲0 | +0 | +0 | | |
| | | アイルランド* | ▲2 | +6 | +4 | | |
| | | デンマーク | ▲0 | +0 | +0 | | |
| | | スウェーデン | ▲0 | +1 | +0 | | |
| | | ノルウェー | ▲0 | +1 | +1 | | |
| | イギリス | ▲3 | +4 | +1 | | | |
| | シンガポール | +0 | +0 | +0 | | | |
| | 日本 | ▲3 | - | ▲3 | | | |
| 州政府債・ 政府機関債等 | 米ドル建 | ▲0 | +0 | +0 | | | |
| | カナダドル建 | ▲1 | +3 | +2 | | | |
| | 豪ドル建 | +0 | +2 | +2 | | | |
| | ニュージーランドドル建 | +0 | +0 | +1 | | | |
| | ユーロ建 | ▲0 | +0 | +0 | | | |
| | スウェーデンクローナ建 | ▲0 | +2 | +1 | | | |
| | ポランドズロチ建 | ▲0 | +4 | +4 | | | |
| | 計 | ▲20 ▲0.3% | +65 1.0% | +45 0.7% | +0 0.0% | ▲8 ▲0.1% | |
| ◎ファンド計 = 債券 + 為替 + 設定・解約 + 信託報酬 = + 38 | | | | | | | |

| | |
|--------------|---------|
| '18/6/29基準価額 | 6,350 円 |
| '18/7/31基準価額 | 6,388 円 |
| 期中分配金 | - |
| (1万口当たり・課税前) | |
| ネット基準価額変化 | + 38 円 |
| ネット期中騰落率 | 0.6% |

※債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利息収入が含まれます。
 ※要因分析の数値は、日次データを基に簡便法で試算した概算であり、債券種別・通貨別に集計しています。
 ※要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。
 ※各要因の数値は、円未満を四捨五入して表示しているため、その合計額は実際の小計額と異なることがあります。
 ※政府機関債等には国際機関債も含まれます。

市場の変化

| | 債券(10年国債利回り) | | | 為替(対円) | | |
|-----------|--------------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | 6/28 | 7/30 | 変化幅 | 6/29 | 7/31 | 変化率 |
| アメリカ | 2.84% | 2.97% | 0.14% | 110.54 | 111.01 | 0.43% |
| カナダ | 2.13% | 2.30% | 0.17% | 83.39 | 85.17 | 2.13% |
| メキシコ | 7.60% | 7.77% | 0.17% | 5.60 | 5.99 | 6.96% |
| オーストラリア | 2.62% | 2.65% | 0.04% | 81.16 | 82.21 | 1.29% |
| ニュージーランド* | 2.80% | 2.71% | -0.09% | 74.58 | 75.79 | 1.62% |
| ドイツ | 0.32% | 0.45% | 0.13% | | | |
| フランス | 0.71% | 0.75% | 0.04% | 127.91 | 129.93 | 1.58% |
| ベルギー | 0.73% | 0.75% | 0.02% | | | |
| スウェーデン | 0.51% | 0.62% | 0.11% | 12.24 | 12.68 | 3.59% |
| ノルウェー | 1.81% | 1.89% | 0.08% | 13.50 | 13.65 | 1.11% |
| ポランド* | 3.24% | 3.20% | -0.03% | 29.31 | 30.43 | 3.82% |
| イギリス | 1.26% | 1.34% | 0.08% | 144.59 | 145.69 | 0.76% |
| シンガポール | 2.55% | 2.45% | -0.10% | 80.79 | 81.57 | 0.97% |
| 日本 | 0.04% | 0.10% | 0.07% | - | - | - |

出所) Bloomberg

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日：2018年7月31日

ファンドマネージャーのコメント

《 当月の金融市場：米国の保護主義的な通商政策が注目されました 》

当月の金融市場では、米国と他の主要国との通商問題が注目されました。中国に対しては、米国が中国からの輸入品に追加関税を課す制裁措置を発動する一方、中国側も同規模の対米報復関税を発動するなど、保護主義的な動きがみられました。その後も米国が更なる対中追加関税を警告するなど、米中間では通商問題の先行きが懸念される状況となっています。一方で欧州に対しては、トランプ米大統領とユンケル欧州委員長との会談で関税や貿易障壁の撤廃に向けて取り組むことで合意するなど、通商問題は改善の方向に向かいつつあります。

米国による輸入品の関税引き上げは、米国内で消費する商品の価格が従来と比較して上昇するなどの物価上昇要因として作用する一方、保護主義的な通商政策は世界経済の下押し要因として働く可能性があると考えています。米国の通商政策の行方やその影響などについての先行き不透明感は当面燻ると見込まれるものの、2017年末の税制改革などによる景気押し上げ効果などから足元の米国経済は堅調に推移しており、米連邦準備制度理事会(FRB)による政策金利の引き上げは当面継続するとみています。

このような環境下、欧州中銀(ECB)は緩和的な金融環境を当面維持する姿勢を示しており、金融政策の方向性の違いからユーロは米ドルなどの主要通貨に対して上値の重い展開になるとみています。このような見通しに基づき、低金利通貨である円やユーロの組入れを少なめとする一方、米ドルなどの外貨の組入れを多めとする運用戦略により、安定的な金利収入と外貨の上昇による収益の獲得を目指しています。

当ファンドの運用においては、このような投資環境の中、政治動向や各国経済のファンダメンタルズを詳細に分析し、市場環境に応じて債券と為替の戦略を適宜見直すことで、引き続き安定した運用を目指す方針です。

《 今後の運用方針 》

米ドルなど外貨の配分を高く維持します

為替戦略では、FRBの追加利上げなどにより通貨の上昇や利息収入が期待できる米国などの通貨配分を高め維持する一方、ユーロや低金利通貨である円を低めに維持します。

ユーロ圏や日本では長期債中心の保有

債券戦略では、金融緩和政策を継続している日本やマイナス金利政策を継続しているユーロ圏について長期債中心の保有とすることで、ポートフォリオのインカム向上を目指します。

(運用担当者：樋口)

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



グローバル・ソブリン・オープン(3か月決算型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日：2018年7月31日

市況コメント

《当月の市場動向と今後の見通し》

～ 債券市場 ～

米国債券市場

米国では、税制改革や財政拡大など国内景気を刺激する政策の効果により、米国経済は当面安定した成長を続けるとみえています。この様な環境下、米連邦準備制度理事会(FRB)は今後も引き続き緩やかに利上げを実施する見込みです。一方で、日欧と比較して相対的に高い金利への投資家需要や、保護主義的な貿易政策がグローバル景気に与える影響などから、長期金利は安定的に推移するとみえています。

ユーロ圏債券市場

ユーロ圏では、欧州中銀(ECB)はインフレ見通しが維持されることを前提に2018年10月から資産買い入れ額を減額した上で、12月に資産買い入れを終了するとしています。一方で、2019年夏まで政策金利を現状水準に維持することから、短期金利は当面安定的に推移するとみえています。イタリアの政治・経済動向が再度注目される可能性や、ECBによる金利ガイダンスの影響などから、長期金利の上昇は限定的になるとみえています。

英国債券市場

英国では、英中銀(BOE)が2017年11月に利上げを行いました。今後のインフレ動向次第では追加利上げを行う可能性があります。英国と欧州連合(EU)はEU離脱までの移行期間を2020年末までとしていることなどから、EU離脱の実体経済への影響は当面限定的にとみえますが、EU離脱を控える中で国内消費が減速する可能性もあり、長期金利は安定的に推移するとみえています。

カナダ債券市場

カナダでは、国内経済が底堅く推移しカナダ中銀(BOC)は今後緩やかなペースで利上げを進めていくとしているものの、通商政策に関する不透明な環境は当面続くことと見込まれることなどから、長期金利は安定して推移するとみえています。

～ 為替市場 ～

米ドル

米国では、税制改革や財政政策の影響などから、今後も安定した景気拡大が継続するとみえています。この様な局面下、FRBは雇用や物価動向を確認しながら引き続き緩やかに利上げを実施する見込みです。米国の景気拡大や政策金利の引き上げ、バランスシートの正常化の影響などから、米ドルは緩やかに上昇していくとみえています。

ユーロ

ユーロ圏では、歳出拡大路線への転換懸念があるイタリアの新政権と財政健全化を求めるEUとの関係が悪化する可能性があるなど、欧州政治は不安要因を抱えています。この様な環境下、ECBは資産買い入れを2018年12月で終了する予定ですが、現状の政策金利の水準を2019年夏まで維持するとしていたことなどから、ユーロは円に対して上値の重い展開になるとみえています。

英ポンド

英国では、EU離脱に関する不透明感が残るものの、英国は離脱に向けて柔軟な姿勢で臨むとみえています。EUからの離脱移行期間は2020年末までとなっており、EU離脱による国内景気へのマイナスの影響は当面限定的になるとみられることや、物価動向次第ではBOEが利上げを行う可能性もあることなどから、英ポンドは円に対して安定的に推移するとみえています。

カナダ・ドル

カナダでは、北米自由貿易協定(NAFTA)再交渉の行方や、米国による関税強化など貿易に関する不透明感が出てきているものの、BOCは緩やかなペースで利上げを実施していく見込みであり、カナダ・ドルは円に対して底堅く推移するとみえています。

(運用担当者:樋口)

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

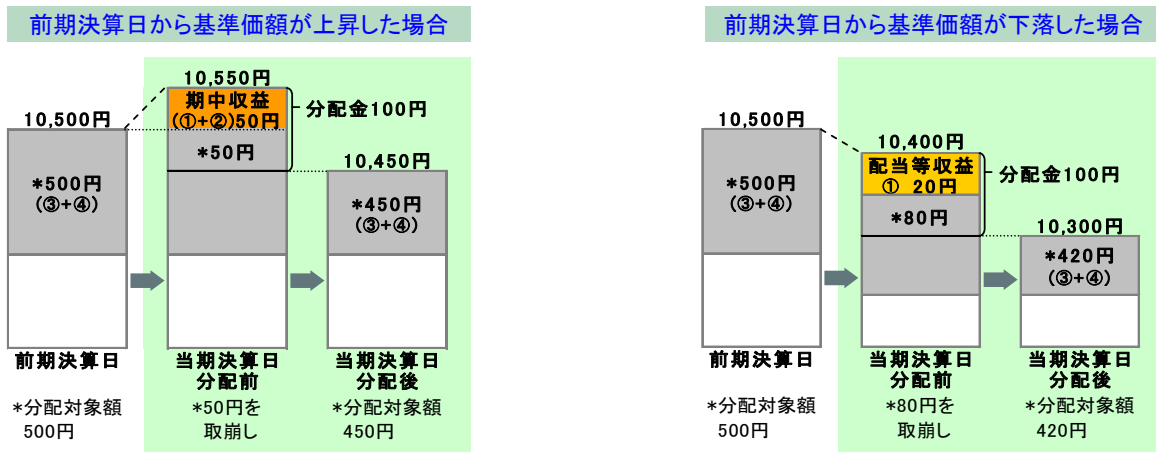
投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



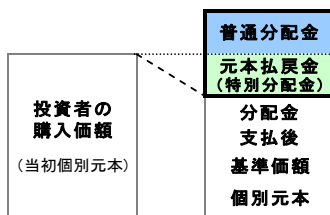
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

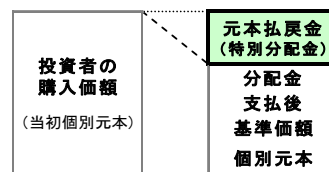
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

・世界主要先進国は、OECD加盟国とします。

OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。

・世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。

・OECD非加盟国のうち、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する国債や政府機関が発行する政府機関債等をいいます。

また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの州政府債もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

A格以上の信用力の高い債券に投資します。

・原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。

・格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

特色2 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

・FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

※ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

・ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 3ヵ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

・毎年3、6、9、12月の17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|-------------|--|
| 為替変動 リスク | 当ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。 |
| 金利変動 リスク | 投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。 |
| 信用 リスク | 原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。 |

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

手続・手数料等

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 |
| 換金制限 | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(1997年12月18日設定) |
| 繰上償還 | 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎年3・6・9・12月の17日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、 上限1.62%(税抜 1.50%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額 |

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 年率1.350%(税抜 年率1.250%) をかけた額 |
| その他の費用・手数料 | 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>
 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
 一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

| 商号 (*は取次販売会社) | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|--------------------------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| アーク証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 藍澤證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号 | ○ | ○ | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 安藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○ | | | |
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | ○ | ○ | | |
| 今村証券株式会社 | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 白木証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第31号 | ○ | | | |
| 宇都宮証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号 | ○ | | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| FFG証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| おきぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局(金商)第1号 | ○ | | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 共和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第64号 | ○ | ○ | | |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 光世証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号 | ○ | | | |
| 篠山証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号 | ○ | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 島大証券株式会社 | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 荘内証券株式会社 | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 第四証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| ちばぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| 東武証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号 | ○ | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ |
| 奈良証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | |
| 西村証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号 | ○ | | | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号 | ○ | | ○ | |
| ニュース証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号 | ○ | ○ | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○ | | | |
| ばんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | |
| 日の出証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第31号 | ○ | | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | |
| ひろぎん証券株式会社(新規申込のお取扱いを中止しております) | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 廣田証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号 | ○ | | | |
| フィリップ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号 | ○ | | ○ | |
| 二浪証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 松阪証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 丸国証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号 | ○ | | | |
| 丸三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号 | ○ | | | |
| 丸近証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第35号 | ○ | | | |
| 三木証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号 | ○ | | | |
| みずほ証券株式会社(新規申込のお取扱いを中止しております) | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三田証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号 | ○ | | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | ○ | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| 明和証券株式会社(新規申込のお取扱いを中止しております) | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号 | ○ | | | |
| 山和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号 | ○ | | | |
| 豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リーディング証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号 | ○ | | | |

販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)

| 商号 (*は取次販売会社) | 登録番号等 | 日本証券業 協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|--------------------------------|--------------------------|-------------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社阿波銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社池田泉州銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社大分銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社西京銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社荘内銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社第三銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社千葉興業銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号 | ○ | | | |
| 株式会社東和銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号 | ○ | | | |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社富山第一銀行(新規申込のお取扱いを中止しております) | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東日本銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号 | ○ | | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社百十四銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福井銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福島銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号 | ○ | | | |
| 株式会社北越銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第48号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北國銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | |
| 株式会社リソな銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |